

令和2年第9回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	令和2年7月29日（水） 午後2時05分から午後4時05分
開催場所	甲賀市役所 3階 301会議室
出席委員	教育長 西村 文一 教育長職務代理者 松山 顕子 委員 野口 喜代美 委員 山脇 秀錬 委員 藤田 浩二
事務局出席者	教育部長 平尾 忠浩 理事（社会教育担当） 奥田 邦彦 次長（管理・社会教育担当） 山本 英司 次長（学校教育担当） 乾 斉司 教育総務課長 谷 綾子 学校教育課長 中井 さおり 歴史文化財課長 鈴木 良章 教育総務課長補佐 前田 正 教育総務課係長 菊田 初美 理事員 平井 茂治
書記	教育環境整備室長補佐 田中 克司
傍聴者	4名

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 令和2年第8回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 7月 教育長 教育行政報告
- (2) 令和2年第3回甲賀市議会定例会（6月）提出議案（教育委員会関係）の結果について
- (3) 伴谷小学校の施工不良について
- (4) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について
- (5) 「甲賀市文化財保存活用地域計画」の文化庁認定について

3. 協議事項

- (1) 議案第68号 甲賀市立学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 議案第69号 大野学区幼保・小中学校再編検討協議会設置要綱の制定について
- (3) 議案第70号 土山学区幼保・小中学校再編検討協議会設置要綱の制定について
- (4) 議案第71号 甲南第二小学校再編検討協議会設置要綱の制定について
- (5) 議案第72号 甲南第三小学校再編検討協議会設置要綱の制定について
- (6) 議案第73号 甲南中部小学校再編検討協議会設置要綱の制定について
- (7) 議案第74号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第20号 甲賀市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について)
- (8) 議案第75号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第21号 甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について)
- (9) 請願第 1号 2021年度使用中学校教科書の採択に関する請願について

4. その他、連絡事項など

- (1) 市内小中学校の行事等について
- (2) 令和2年第10回(8月定例)甲賀市教育委員会について
- (3) 令和2年第11回(8月臨時)甲賀市教育委員会について
- (4) 令和2年第8回甲賀市教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

[開会 午後2時00分]

管理・社会教育担当次長 皆さんこんにちは。ただ今から、令和2年第9回甲賀市教育委員会定例会を開会いたします。本日は、何かとご多用の中、お集まりいただきましてありがとうございます。さて、明後日の7月31日は、平成19年、高知県四万十川での甲賀市教育委員会主催の野外体験講座におきまして、市内小学生2人の大切な命を奪う事故を起こした日であり、市ではこの日を二度とこのような事故を起こさない日とするとともに、事故を教訓として、安心安全な青少年活動に取り組むため、条例で「甲賀市青少年活動安全誓いの日」と定めております。ただ今から、事故でお亡くなりになりました美馬沙紀さん、藤田真衣さんのご冥福を心からお祈りするとともに今後益々の安全な事業推進を図ることをお誓いし、黙祷を捧げます。恐れ入りますが、皆様ご起立をいただきますようお願いいたします。

(一同 黙祷)

お直りください。ありがとうございました。市では、この条例におきまして、野外活動をはじめとする青少年活動の安全に対して認識する機会として、市民の皆様、市のあらゆる機関が青少年活動実施団体と連携、協力して、事業に取り組むこととしています。

管理・社会教育担当次長 続きまして甲賀市市民憲章の唱和を行います。前文を申し上げますので、ご唱和をお願いいたします。

(一同 市民憲章唱和)

管理・社会教育担当次長 ありがとうございます。ご着席願います。それでは、西村教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長 皆さんこんにちは。

7月も明日、明後日の2日となり、今週末から8月が始まります。3箇月に及ぶ学校臨時休業による授業時数確保のために、小学校6年生と中学校3年生は17日間に、それ以外の学年は23日間と短縮となった今年の夏休みも、8月1日から始まります。しかしながら、豪雨を含む長雨、また不順な天候が続き、梅雨明けの真っ青な夏空が待たれる日々であります。

令和2年第9回教育委員会定例会開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

最初に、新型コロナウイルスの集団感染に関わっております。過日、市内の専門学校で発生いたしました集団感染は、これまでに市外と県内とを合わせて、合計17名の感染者が確認されています。甲賀保健所において当専門学校にかかる感染者、濃厚接触者の洗い出し、疫学的調査や幅広いPCR検査を適切に行っていただいた結果、その後の新たな感染者の情報はありませんでした。引き続き、慎重に状況を注視する必要がありますが、保健所による健康観察期間が8月3日で終了することから、現在休館中の甲賀地域の屋内公共施設については、8月4日から再開の予定です。また、4連休中に開催予定をしていました甲賀市・湖南市二市中学校部活動の交流試合も、甲賀地域の会場は他の地域の会場に変更して実施いたしました。雨が心配されましたが、どの種目もほぼ予定通り試合を行うことが出来、これまで辛い思いを重ねてきた3年生にとっては本当に良かったと思っております。

さて、冒頭で次長が触れられ、全員で黙祷を捧げましたが、明後日7月31日は、甲賀市教育委員会主催の野外体験講座において、高知県四万十川で、美馬沙紀さんと藤田真衣さんお二人の尊い生命を亡く

すという取り返しのつかない事故を起こしてから、ちょうど13年目となります。

市ではこの事故を教訓として再発防止の決意のもとに、次代を担う青少年の安全な野外活動を実施し、青少年の健全育成に資することを誓い、この日を「甲賀市青少年活動安全誓いの日」と定めています。

私も事故発生当時、学校教育課に課長補佐として勤務しており、その日の、その時の痛ましさを忘れることはありません。甲賀市や甲賀市教育委員会の全ての職員がこの事故をしっかりと心に刻み、事故の教訓を決して風化させることなく、全ての業務・事業における安全・安心対策に活かしていかなければなりません。再び事故を起こさないという強い決意のもと、各部署においてさらにしっかりと取り組んでいくことを改めて肝に銘じてまいりたいと思っているところでございます。

最後に、先週の教育委員会委員協議会で、長時間をかけて話し合いをいただいた、中学校教科書について触れたいと思います。

6月末に新しく刊行された本で、「人生に必要な教養は中学校教科書ですべて身につく」という少し長いタイトルの本がございます。これは、「週刊こどもニュース」のキャスターなどで知られる池上彰氏と、「知の巨人」と言われる作家・佐藤優氏との対談の形式がとられている本です。その中で池上氏は、子ども向けの番組を構成する際に、小中学校の各教科の教科書を取り揃えて、テーマや表現方法を研究する中で、小学校の教科書だけでもかなりの知識が得られ、中学校までの教科書の内容を自分のものにしていけば、大変な物知りであると感じると述べておられます。

また佐藤氏も、どの国でも一定水準の「知のスタンダード」があって、それがすなわち義務教育で学ぶ中身であり、「知のチェック」を行いながらスタンダードを身に付けていくのに、これ以上の教材はないと述べられています。

ビジュアル化が進んで大判になったこと、紙質が良くなりフルカラーになったことなど装丁の面での変わり様も含め、今年で70歳の池

上氏と60歳の佐藤氏は、自分たちが中学生の頃の教科書とは「隔世の感」という進化が見られると感想を述べられています。先日私たちも、今の教科書を改めてじっくりと読む機会の中で、同じような思いを持ったのではないのでしょうか。

ほとんどの生徒が高校に進学する現状において、中学校は高校への準備段階と捉えられがちです。しかし、中学校を終えることは義務教育を修了することであります。

その意味でも、教科書で示されている内容をしっかりと身に付けさせること、さらには小学校・中学校教育という義務教育の大切さを改めて感じたところがございます。

本日も協議いただきたい案件が多数ございます。

委員の皆様方からの忌憚のないご意見・ご指導を賜りますようお願いを申し上げ、第9回教育委員会定例会にあたっての、開会の挨拶といたします。

教育長 それでは、日程に従いまして、議事に入らせていただきます。

はじめに1. 会議録の承認（1）令和2年第8回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認について、資料1につきましては、事前に委員の皆様方のお手元に配付させていただいております。何かご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長 特にご意見ご質問等ございませんので、ただ今の（1）令和2年第8回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認については原案どおり承認することとします。

教育長 それでは、2. 報告事項に移らせていただきます。

（1）7月教育長教育行政報告について資料2に基づき、以下の5件について私のほうから報告いたします。

まず1点目は、6月25日（木）から30日（火）の期間中、延べ6日間にわたり、市内10会場において開催されました新型コロナウイルス感染症対策に関する意見交換会です。緊急事態は解除されたものの、地域における活動の実施が難しいなど、日常の暮らしへの大き

な影響が続き、市民の皆様の不安が大きい状況があります。そこで現状における地域の課題や困りごとについて聴き取りを行うとともに、市の政策を積極的に伝えることを目的に、旧町エリアにおける概ね小学校区単位の区長様や自治振興会長様など地域のリーダーの方に集まっていたいただき、意見交換会を実施しました。市からは市長をはじめ、関係部局長が出席いたしました。主な意見や質問の内容は、地域の夏祭りや敬老会、運動会の実施可否の判断の難しさや、災害時の避難場所、方法に関することが多くありましたが、教育の関係では、登下校時のマスク着用や小中学校の運動会・体育祭の実施の見通しについての質問も出されました。

次に2点目は、6月28日（日）に開催されました、水口体育館披露式並びにボッチャ交流会です。既に竣工が終わり、利用が始まっている時期でしたが、新型コロナウイルス感染症のために披露式が出来ていなかったことから、この日の開催となりました。総事業費約17億5千万円、アリーナに加え武道場、トレーニングルームやジョギングコースなどもあり、全館空調設備完備の立派な体育館であります。披露式では工事施工者と陶板を寄贈いただきましたセントラルフジイ株式会社様に感謝状が贈呈され、除幕式が行われました。その後、地元の方々によるボッチャ交流会が開催され、来賓による急造チームも特別に参加し、新しいスポーツを楽しむことが出来ました。

3点目は、7月11日（土）に、甲賀市まちづくり活動センターまるむで開催されました、第10回かふか21子ども未来会議「甲賀市子ども議員任命式」です。市長から任命書交付の後、市長及び市議会議長から激励の言葉がありました。今回の子ども議員は、小学生男子4名、小学生女子8名、中学生男子2名、中学生女子9名という合計23名の児童生徒です。子ども議員として、8月、9月の地域視察やその後の直前ワークなどを経て、来年1月24日（日）に開催予定の子ども議会において、提案、提言を行う計画です。社会教育の立場から、21世紀を担う子どもたちが、市民と触れ合い、こうかの伝統、歴史、文化、産業などについて学びながら体験する中で、自ら考える

力や行動する力を引き出す機会としてくれることを期待します。

4点目は6月29日（月）と7月15日（水）に、湖南省役所西庁舎で開催されました、第2回及び第3回滋賀県都市教育長会についてです。滋賀県都市教育長会は、県下13市の教育長が一堂に会し、それぞれの市における教育行政上の現状や課題について交流し、意見交換を行うことを目的に、ほぼ毎月開催されています。

第2回の会議では、新型コロナウイルス感染で大会が中止となった中学校・部活動における3年生の「締めくくりの場」の設定や、延期となっている修学旅行など、様々な行事の実施の見通しについて交流を行いました。また、第3回の会議では、教職員の不祥事防止の取組や臨時講師の確保の工夫について情報交換を行いました。各市に共通した課題も多く存在するものの、地域や学校の様子も多少異なることから、取組の方法についても特長が感じられます。本市の教育行政の進め方についても参考になることが多くあると毎回感じているところです。

最後になりますが5点目は、6月30日（火）に三重県伊賀市、ゆめぼりすセンターで開催されました、令和2年度忍びの里伊賀甲賀忍者協議会総会であります。この協議会は、甲賀市と伊賀市の協力・連携のもと、人材育成事業として「忍びの里ガイド育成講座」、普及事業として「忍びの里モニターツアー」、PR事業として「商業施設での伊賀甲賀忍者イベント」などを行い、共通の歴史遺産を活かした観光や産業の発展に協働で取り組んでいます。また、私にとっては、伊賀市教育委員会の教育長様とも懇談出来る機会でもあり、県の枠を越えた情報交換が出来る貴重な交流の場であると考えています。

以上、7月の教育長教育行政報告とさせていただきます。

教育長

それではただ今申し上げました7月教育長教育行政報告について、何かご質問等ございますでしょうか。

野口委員

では、4点お聞きします。先ほどご報告がありましたようにこの甲賀市で感染者が出たことで、市民の皆さんにとっては不安もありますし、また、どうしたら良いか、いろいろな情報が飛び交っております。

学校が休業になることがなく、有難いのですが、今後、何を基準にして休校になるのかという声がありますので、まずその点について聞かせてください。もう1点は、専門学校の近辺で公共施設が休館になりました。甲賀市まちづくり活動センターまる一むは、いろいろな方が拠点として使っておられますが、その他の公的な施設の休館についても教えてください。次に、学校では、いろいろと工夫して授業を進めておられているとお聞きしましたし、議会でも、学業の遅れを取り戻すために、いろいろとご意見をいただきました。先生方もいろいろとご苦勞もあると思います。やはり教育委員会の方から、子どもたちのやる気を起こすための具体的な例を出して、学校を指導することも大事だと思います。やる気を起こさせるためのアプローチは何か教育委員会からあるのか、教えてください。それから、今の時期は、学校で評価がありますが、文部科学省の通達によりますと、家庭学習そのものは普通の授業にカウントされないが、休業中の家庭学習も評価の対象にしても良いと書かれていたのを見たのですが、その辺りの評価の問題も教えてください。

教育長

4点、ご質問いただきました。1点目は新型コロナウイルス感染症に係る学校休業の基準であります。本市では、学校の関係者すなわち児童生徒、教職員に感染者が出た場合は、まずその学校を全校休業にして、その後、保健所の指導をいただきながら、濃厚接触者の状況により学年・学級に縮小したり、近隣地域の学校に広げたりして、対応します。今回の場合は、集団感染でしたが、児童生徒や教職員には感染者がなかったことから、学校の休業はいたしませんでした。それから2点目の公共施設の休館でございますが、県の危機管理局の副局長を通じて県と連携を図り、保健所の指導をいただき対応をいたしました。市民の皆様からは甲賀地域以外の施設についてもご心配も当然ありましたが、今回は甲賀地域、旧甲賀町の屋内施設のみ一定期間休館とすることになりました。それから3点目の子どもたちの学力保障ややる気を起こすためのアプローチについてです。先ほどの挨拶で触れましたように、夏休み中に登校日を設定し授業時数を確保して、学

力の保障に充てます。また、これまでからも紹介させていただいていますように、以前に作成した学習動画を再編集・配信して、子どもたちの勉強に役立てること、さらに5月からは市内の先生方や教育委員会の職員が、小学校の国語・算数、中学校の国語、数学、英語の教科で1学期の間に学習する範囲の学習動画を新たに作成して配信しているところです。6月から学校が再開しましたが、子どもたちがいつでも授業の復習に役立てたり、また理解しにくい内容の補助教材として使えるように配信を続けています。今後学校が長期休業になった時に対応できるような遠隔授業についても、機器設備を備えたり、体制を整えたりして準備を進めているところでございます。また、先ほど申しました動画を見ることが出来ない環境の子どもたちにはタブレットを貸し出しています。最後に4点目の評価についてです。例年ですと1学期末に評価を記した通知票を渡すのですが、今年については約2箇月と授業日数が少なかったことから、学校によって様々です。中学校ですと7月末に定期テストを行い、それらを資料にして1学期の評価を行って通知票を渡す学校が多いようです。また小学校では、1学期末に通知票を渡す学校もありますし、今年度に限って前期・後期の2期制で評価をされる学校もあり、様々であると聞いております。休業中の家庭学習の成果を評価の対象にするかについては、なかなか難しいところがあります。今回のような長期の臨時休業がない場合においても、家庭学習や宿題を評価材料の一部としていますが、今回は4月以降2箇月の長期休業が続いたことから、家庭学習の成果が評価材料に占める割合はいつも以上に多くならざるを得ないのではないかと考えています。

野口委員

ありがとうございます。確か、4月頃に、文部科学省から家庭学習成果を学習評価に反映出来るという通達が出たと思いますが、なかなか家庭学習を評価することは難しいと思っていたので、お聞きしました。

教育長

他にご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、ただ今の（１） 7月教育長教育行政報告は報告事項として終わらせていただきます。

 続きまして、（２） 令和2年第3回甲賀市議会定例会（6月）提出議案（教育委員会関係）の結果について、資料3を基に報告を求めます。

教育部長 それでは、報告事項の（２）、去る6月5日から24日にかけて開催されました令和2年第3回甲賀市議会定例会（6月）提出議案（教育委員会関係）の結果について、資料3に基づき報告いたします。

 まず、1の補正予算案件、議案第70号令和2年度甲賀市一般会計補正予算第2号につきましては、6月19日に開催されました予算決算常任委員会において審議の上、24日の本会議最終日に、原案どおり可決をいただきました。

 なお、補正予算の主な内容につきましては新型コロナウイルス感染症対策として、奨学資金給付事業、要保護・準要保護児童・生徒就学援助事業のニーズの増加を見込んだ支援経費の増額、国のGIGAスクール推進に伴う補助金を活用して児童生徒一人当たり1台の機器整備等を図るICT教育環境整備事業の増額を予算計上したところです。

 他には、いただきました寄附金を活用した備品購入や、国庫補助金の採択を受けた城山中学校の大規模改造工事の予算をそれぞれ計上し、可決をいただきました。

 お認めいただいた予算は、早期に事業効果を発揮するよう適切、迅速に執行してまいります。

 次に2の一般質問についてであります。

 今議会では12名の議員の方々から、教育委員会関係のご質問をいただき、市長をはじめ、教育長、理事、そして私からそれぞれ答弁をいたしました。

 それでは、少し時間をいただきまして、質問概要について私からご説明申し上げます。資料3の別紙1、一般質問要旨整理表をご覧ください。

 まず、森田久生議員からは、学校教育の諸課題についての質問があ

り、4月に就任された西村教育長に、学校教育の現状認識と将来像を問われた他、学校教育の指針、全国学力テスト、新学習指導要領、小中学校再編計画、ICT教育の推進などについて質問がありました。

次に、白坂萬里子議員からは、1点目に新型コロナウイルスがもたらした影響から今後の改革として、ICTを活用した環境整備に関する質問と、2点目に図書館における書籍消毒機導入についての質問がありました。

次の戎脇浩議員からも、新型コロナウイルス対策全般について、再開後の学校の現状や課題、児童委員との連携などについての質問がありました。

次に、辻重治議員からも同様に、新型コロナウイルス感染症の小中学校の対策について、授業時数の確保や、マスク等の資材調達についての質問がありました。

次に、土山定信議員からは、地震対策として、ハンドマイクの有効性について質問がありました。

次に、山岡光広議員からは、図書館整備5ケ年計画の現状について、図書標準の達成状況や学校司書の配置などに関する質問がありました。

次に、岡田重美議員からは、除草剤使用の見直しについて、学校給食のパンへの輸入小麦の使用状況について質問がありました。

次に、小西喜代次議員からは、新型コロナウイルス感染拡大による教育分野での取組について、教育長の所感、今後の教育課程編成と教職員の確保、学びの保障とICT教育の考え方などについて質問がありました。

次に、鵜飼勲議員からは、フェイスシールド配布について、導入経過、活用方法についての質問がありました。

次に、橋本律子議員からは、1点目に新型コロナウイルス対応から見えた情報手段の備えについて、ICTを活用した環境整備など家庭学習の今後の取組等に関する質問、2点目に不登校・引きこもりなど若者の自立支援について、現状と課題、他部局や関係機関との連携、義務教育後の支援体制について質問がありました。

次に橋本恒典議員からは、1点目に通学路の安全対策について、学校再開後の交通安全対策の実施状況や通学路点検や改修工事の実施見込み等に関する質問、2点目に市の電気使用料の削減について、学校のエアコン設置後の電気料金の状況等に関する質問、そして3点目に協働のまちづくりの推進について、社会教育及び青少年団体の育成について教育長の所見を質問されました。

最後に竹若茂國議員からは、1点目に学校給食の牛乳、パンの残食処理について、処分方法とその根拠、再利用の可否等に関する質問、2点目に学校給食における食物アレルギーの取り扱いについて、アレルギーを持つ児童生徒の実態や、アレルギー対応給食の実施にかかる体制等について質問がありました。

なお、答弁につきましては別添の通りでございます。

以上、令和2年第3回甲賀市議会定例会（6月）提出議案（教育委員会関係）の結果についての報告とさせていただきます。

教育長 ただ今、（2）令和2年第3回甲賀市議会定例会（6月）提出議案（教育委員会関係）の結果についての報告を受けました。ご質問等ございますでしょうか。

野口委員 いろいろな思いもあって、答弁を聞いていたのですが、本議会での教育委員会への一般質問は、今までにないぐらい、多かったとお聞きしましたが、そうだったのでしょうか。

教育部長 質問数からしますと、100を超えていましたので、過去の数を数えたことがないので、分かりませんが、本議会では教育委員会に集中していたという印象を持っております。

野口委員 前回の定例会だったと思いますが、この答弁は関係者だけでなく、教育委員会全体のものにしたい、学校の先生や校長先生、教頭先生はテレビを通して見てくださいという呼びかけや、職員の方にも同様に呼びかけられたことを覚えています。私は、教育委員として、周りから「教育委員さん大変やなあ。」と言われますが、実際、自分は何をしているのであろうと思っていました。この答弁を自分が読んでみて、疑問に思っていることを自分の中で消化出来たと思います。水口体育

館披露式で、ある議員さんから、実は、議場では出ていない市民の声がたくさんあるとお伺いしました。心配しながら学校に行く子どもたち、学校が休業のため勉強が遅れているのではないかと心配するおじいちゃんやおばあちゃん、いろいろな人の心配があります。学校の現場に聞いてみますと本当にご努力があったと後で分かったのですが、プリントをよく見るとまだ習っていないところがあったようで、それはどうなのでしょうと私も質問をしたことがあるのですが、どうも市民としてはすっきりしないようです。教育委員さんはどうしているのだろうと、教育委員さんは本当に僕らのために動いてくれているのだろうか、名誉のためだけに動いているのではないかということを知り、私は伝わっていないと思いました。ショックだけではなく、その議員さんには教育委員一人一人がどういうことを頑張っているか、お伝えしましたが、やはり市民の皆さんに、伝わっていない、コミュニケーションが取れていないと感じました。議員さんには誤解もあるので申し訳ないですが、フェイスシールドのことで、教育部長に対応してもらい、良い話が出来たと言って帰られた方もいらっしゃるのでは、市民として疑問があれば、何か、出来ることがあると思うので声をかけて欲しいと私は伝えました。なかなか教育委員には、その当時、情報が伝わりにくかったこともありますが、今後は、いろいろなことをタイムリーに聞いていますと私たちもお伝えすることが出来ますので、スピーディに情報の提供をお願いします。もう1点、質問ですが、答弁の中では一つも触れられていないことがあることに気が付きました。新型コロナウイルスということもありますが、外国につながる子どもたちの数は甲賀市では増えています。この間、国際交流協会がZoomを使って新型コロナウイルスの時に感じることをして、就労している方や保護者さん、いろいろな人の声を聞きました。その中で、中国の方ですが、自分の子どもが受験生で、受験に対しては、中国と日本では違うので、不安を感じておられ、進路に関するいろいろな情報が欲しいと切実にお願いしていました。いろいろと調べてみますと7月1日付で、文部科学省の方から教育委員会に対して日本に住む外

国の子どもたちも将来は地域を作っていく一人であるという位置づけで就学の指導、進路指導を学校で徹底して欲しいということがありましたので、何か、情報がありましたら、教えてください。

教育部長

1点目のお願い事項ですが、新型コロナウイルスに関係しては、教育長の冒頭の行政報告の中にありましたが、これまで25回の新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催されております。その中で当然第1回目から学校に関する内容は毎回のように出てきますし、社会教育の分野でも施設の閉館や利用の制限について、多数出てきております。その都度、教育委員会を緊急に招集させていただいて、情報は共有をさせていただくことがまず大事ではありましたが、大変申し訳ないのですが、急に新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、決定しましたことにつきましては、メール等を通じて、教育に係る分野を教育委員の皆さんに発信をさせていただいているところであります。この間も教育長とは、情報の共有については一つの課題であるという議論をしてまいりました。リアルタイムで教育委員さんと、本部会議にかける内容の情報共有をするという点は課題であります。それと野口委員のおっしゃられました一般質問への対応につきましては教育長が自ら、管理職全員を集めて、この前、定例会でお話された内容を改めて、徹底をされました。今後、教育委員会として対応していく議会で答弁した内容について、それぞれの職場でその都度考えていくよう、指示がありましたので具体的に動いております。それと2点目の外国人への支援のあり方について、文部科学省からの通知を確かに見ております。具体的にどのように進めていくかについては、まだ教育委員会の中でも検討中です。そのような情報をたくさん持っておられる国際交流協会と教育委員会が協議をする機会の中で対応してまいりたいと思っております。

教育長

他にご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長

それでは、(2) 令和2年第3回甲賀市議会定例会(6月)提出議案(教育委員会関係)の結果については、報告事項として終わらせて

いただきます。

続きまして、(3) 伴谷小学校の施工不良について、資料4を基に報告を求めます。

管理・社会教育担当次長 資料4をお開きください。本件につきましては、前回第8回の定例会におきまして、伴谷小学校の大規模改造工事施工中に建設当時の不適切な工事箇所が発見されたということでございます。その後の経過になります。前回は6月9日に発見され、その後、現場の確認や第三者機関への現場確認の依頼等させていただいて、6月17日時点で、関係業者の方から補修工事の申し出があったことを前報告させていただきました。その後22日に現場の方で、当時の業者と施工方法について、翌24日には行程について、協議をさせていただきました。その結果、27日から現場に入ることになりまして、30日にかけて4日間で補修工事を実施いたしました。柱と梁の部分につきましては、グラウト注入という工法で補修を、小規模な箇所については、樹脂モルタルによる補修とさせていただきました。壁の部分につきましては樹脂モルタルを塗り込めるような補修で対応し、工事を進めていただきました結果、30日に補修が完了いたしました。現場の状況を確認させていただいたところ、適正に施工されておりました。なお、その際に、今回発見された東側とは逆の方の西側ですが、点検口から目視させていただいた中では良好な状況であると確認しております。下の方に4点写真を掲載しておりますが、左側が着工前の状況、右側が着工後の状況でございます。上の方の2枚が、樹脂モルタル工による補修でございまして、天井の下辺りに三日月型にコンクリートがえぐれているような箇所ございますが、それが樹脂モルタルで埋められていることと、下段の2枚につきましては、梁の部分の補修状況でございまして、穴が開いて鉄筋が見えておりますが、グラウト注入という型枠を用いた工法でもって、しっかりと補充されていることを確認出来ます。この後、また西側についても天井や壁をめくった時点で詳細な当時の施工状況が確認出来ますので、その際に、万が一、今回のようなことがございましたら、再度、当時の業者に同じような対

応をとっていただくことになっております。以上、報告とさせていただきます。

教育長 　　ただ今、(3) 伴谷小学校の施工不良についての説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　　それでは、(3) 伴谷小学校の施工不良については、報告事項として終わらせていただきます。

　　続きまして、(4) 市内小中学校における児童生徒の状況報告については、内容が個人的なことに関わりますので関係職員のみで非公開とします。

（非公開）

教育長 　　報告事項の(5)「甲賀市文化財保存活用地域計画」の文化庁認定について、資料6を基に報告を求めます。

歴史文化財課長 　　それでは、(5)「甲賀市文化財保存活用地域計画」の文化庁認定について、資料6に基づき、報告させていただきます。

　　本計画については、市内に所在する文化財の保存・活用の方針及びその取組を示すアクションプランとして作成し、3月の定例会においてご決定いただいたものです。

　　このたび、7月17日(金)に開催された国の文化審議会文化財分科会の答申を踏まえ、文化庁長官の認定を受けることとなり、報道機関にも資料提供を行いました。認定を受けることにより、市内の文化財の保存継承を図るとともに、地域振興やまちづくりへの活用がより推進されることを期待するものです。文化庁の認定にかかる審査において、内容の大きな変更はありませんでしたが、防災についての取組や調査方針、史跡の整備活用についての記述を一部追加いたしました。

　　今後の予定としましては、計画書の印刷を行い配布するとともに、市のホームページで公開する予定です。

　　以上、「甲賀市文化財保存活用地域計画」の文化庁認定についての報告とさせていただきます。

　　どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

教育長 ただ今は（５）「甲賀市文化財保存活用地域計画」の文化庁認定について、説明を受けました。何かご質問等ございますでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、（５）「甲賀市文化財保存活用地域計画」の文化庁認定については、報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、３．協議事項に入らせていただきます。

それでは、（１）議案第６８号甲賀市立学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について、資料７を基に説明を求めます。

学校教育課長 議案第６８号甲賀市立学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について、その提案理由を申し上げます。

水口町貴生川内の一部について、字の名称が変更されたことに伴い、通学区域規則に水口町貴生川３丁目及び４丁目の名称を追加する必要があることから、甲賀市立学校通学区域規則の一部を改正するものです。

以上、議案第６８号甲賀市立学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

教育長 ただ今は（１）議案第６８号甲賀市立学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について、説明を受けました。何かご質問等ございますでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 （１）議案第６８号甲賀市立学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 それでは、（１）議案第６８号甲賀市立学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について、原案どおり可決いたします。

続きまして、（２）議案第６９号大野学区幼保・小中学校再編検討協議会設置要綱の制定について、（３）議案第７０号土山学区幼保・小中学校再編検討協議会設置要綱の制定について、（４）議案第７１

号甲南第二小学校再編検討協議会設置要綱の制定について、(5) 議案第72号甲南第三小学校再編検討協議会設置要綱の制定について並びに、(6) 議案第73号甲南中部小学校再編検討協議会設置要綱の制定については、関連がございますので、資料8、資料9、資料10、資料11並びに資料12を基に、一括して説明を求めます。

教育総務課長 議案第69号大野学区幼保・小中学校再編検討協議会設置要綱の制定について、議案第70号土山学区幼保・小中学校再編検討協議会設置要綱の制定について、議案第71号甲南第二小学校再編検討協議会設置要綱の制定について、議案第72号甲南第三小学校再編検討協議会設置要綱の制定について、並びに議案第73号甲南中部小学校再編検討協議会設置要綱の制定については、関連がございますので、一括して提案理由を申し上げます。

甲賀市幼保・小中学校再編計画は、本市がめざす新しい幼稚園・保育園、小学校・中学校の姿を明らかにし、将来を見通したより良い保育・教育環境の整備について、その指針を示すとともに、今後の再編への取組の基本計画として策定いたしました。

この再編計画をもとに、市民の参画を得ながら、次代を担う子どもたちに、より良い保育・教育環境の提供を目指して実施する事業について、甲賀市幼保・小中学校再編計画推進事業実施要綱で必要な事項を定めています。

再編への取組には、保護者や地域住民の考えが反映出来る体制づくりが最も大切であることから、基本計画をもとに、将来にわたる保育・教育環境の整備について、保護者や地域住民と協議出来る場を設けるため、同要綱第3条第2号では、小学校区単位を基本に再編検討協議会を設置し、再編計画の諸課題について協議することと規定しております。

このたび大野学区、土山学区、甲南第二学区、甲南第三学区並びに甲南中部学区において、再編検討協議会設置の合意が得られたことから、各学区においてそれぞれ再編検討協議会を設置することとし、同要綱第4条に規定する再編検討協議会の組織及び運営に関し、詳細を

規定した要綱を定めるものです。

以上、議案第69号大野学区幼保・小中学校再編検討協議会設置要綱の制定について、議案第70号土山学区幼保・小中学校再編検討協議会設置要綱の制定について、議案第71号甲南第二小学校再編検討協議会設置要綱の制定について、議案第72号甲南第三小学校再編検討協議会設置要綱の制定について、並びに議案第73号甲南中部小学校再編検討協議会設置要綱の制定についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今は、(2) 議案第69号大野学区幼保・小中学校再編検討協議会設置要綱の制定について、(3) 議案第70号土山学区幼保・小中学校再編検討協議会設置要綱の制定について、(4) 議案第71号甲南第二小学校再編検討協議会設置要綱の制定について、(5) 議案第72号甲南第三小学校再編検討協議会設置要綱の制定について、並びに(6) 議案第73号甲南中部小学校再編検討協議会設置要綱の制定について、説明を受けました。ご質問等ございませんでしょうか。

教育長職務代理者 再編検討協議会について、いくつか質問させていただきます。

これですべての協議会が立ち上がりますが、立ち上がった後のスケジュール、いつまでにどのような内容で協議していただくのかが決まっているのであれば教えていただきたいのと、先ほどの市議会の一般質問の中にも再編のことについてありましたが、前から聞いておりましたように朝宮学区が、場合によっては、近隣の小学校との再編を検討しても良いということでしたが、地区を越えた協議会については進んでいないと、地区内での協議はするけれども地区を越えての協議はしないと伺ったのですが、朝宮学区が他の地区と一緒にすることを考えるのであれば、地域を越えて協議をすることも必要ではないかと思いますが、どのような予定になっていますか。

教育総務課長 まず1つ目の今後のスケジュールですが、お盆明けに、立ち上げさせていただきます検討協議会につきましては、第1回目の協議会を開催させていただきます方向で進めているところでございます。新型コロナウイルス

ルスの関係で、今年度はスタートが遅れましたが、年度内を目途に全部の検討協議会でご報告をいただけるように進めていく予定をしています。

教育長職務代理者 それは、各協議会での方向性を報告してもらおうということですか。

教育総務課長 はいそうです。地域の思いをまとめていただいて、教育長へ報告書を提出いただく方向で進めてまいりたいと考えております。2つ目、一般質問にもございました、朝宮地域については、近くの小学校とであれば再編をしても良いということでした。今のところ、再編の計画そのものを変更している状態ではございません。また、進んでいない地域、甲南では3つ、土山では2つ、5つが未設置で、油日学区と大原学区が去年からの引き続きになります。報告をいただいているのは合計で7つとなっております。今年度未設置の5地域土山学区、大野学区、甲南第二学区、甲南第三学区、甲南中部学区を立ち上げ、検討をしていただいて、今年度中に報告をいただくという目標を立てて進めさせていただいております。その第1回目の会議が8月17日のお盆明けからスタートさせていただきます。全ての地域から報告書をいただいた後に、今後の方向性をお示ししてまいりたいと考えております。

教育長 他よろしいでしょうか。

教育長 (2) 議案第69号大野学区幼保・小中学校再編検討協議会設置要綱の制定について、(3) 議案第70号土山学区幼保・小中学校再編検討協議会設置要綱の制定について、(4) 議案第71号甲南第二小学校再編検討協議会設置要綱の制定について、(5) 議案第72号甲南第三小学校再編検討協議会設置要綱の制定について、並びに(6) 議案第73号甲南中部小学校再編検討協議会設置要綱の制定については、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、(2) 議案第69号大野学区幼保・小中学校再編検討協議会設置要綱の制定について、(3) 議案第70号土山学区幼保・小

中学校再編検討協議会設置要綱の制定について、(4) 議案第71号甲南第二小学校再編検討協議会設置要綱の制定について、(5) 議案第72号甲南第三小学校再編検討協議会設置要綱の制定について、並びに(6) 議案第73号甲南中部小学校再編検討協議会設置要綱の制定については、原案どおり可決いたします。

続きまして、(7) 議案第74号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第20号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について)並びに、(8) 議案第75号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第21号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について)、は関連がございますので、資料13並びに資料14を基に一括で説明を求めます。

教育総務課長 議案第74号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第20号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について)並びに議案第75号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第21号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について)は関連がありますので一括で提案理由を申し上げます。

甲賀市学校給食センター運営委員会委員については、甲賀市学校給食センター条例第5条第3項の規定により、教育委員会が委嘱することとなっております。

今回解嘱となる当該委員の任期は、令和2年6月1日から令和3年5月31日までの1年間となっておりますが、人事異動により、7月15日付けで甲賀保健所長を離職されたことから、これに伴い本委員につきましても解嘱となりました。

また、欠員となった委員について、令和2年7月16日付けで別紙1名を甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第4条の規定により、臨時代理により委嘱したことから、同条の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

以上、議案第74号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第20号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について)並びに、議案第75号臨時代理につき承認を求めることについて

(臨時代理第21号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について)の提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今は(7)議案第74号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第20号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について)並びに、(8)議案第75号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第21号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について)、説明を受けました。ご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長

(7)議案第74号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第20号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について)並びに、(8)議案第75号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第21号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について)、承認することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長

それでは、(7)議案第74号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第20号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について)並びに、(8)議案第75号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第21号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について)は、原案どおり承認いたします。

続きまして、(9)請願第1号2021年度使用中学校教科書の採択に関する請願について、資料15を基に説明を求めます。

学校教育担当次長 請願第1号2021年度使用中学校教科書の採択に関する請願について、その概要を申し上げます。

これは、子どもと教科書 市民・保護者の会事務局 木村幸雄氏より教育長宛に提出されたもので、以下の6点について請願されています。

1点目は、教科書選定と採択における透明性の確保についてです。

「教育委員会における教科書採択の会議については、例年のように傍聴者を入れ公開の場で審議すること。なお、新型コロナウイルスの蔓延を考慮し対応されることは必要であるが、そのことを理由に傍聴制限などをしないこと。特に、開催する会議室が密接場面等となるようなことが考えられる場合は、会議場を広い会議室等に変更するなど配慮すること」です。さらに、「教科書採択結果は、会議資料とともに速やかにホームページ等で公開するとともに、会議録についても、作成後速やかに同様の措置をとること」です。

2点目は、「子どもにとってより良く、教員にとって使いやすいことなどが重要であること」から現場教員の意見を反映することです。

3点目は、「開催の場所、日程、時間については、より多くの教員、保護者、市民が参加・閲覧しやすい環境に配慮する」など教科書展示会の開催を充実することです。

4点目は、アンケートについては「各教育委員に提示するとともに、その意見を可能な限り尊重した採決の議論をすること」など、教科書展示会のアンケート等による市民・保護者の意見を尊重することです。

5点目は、教科書採択を行う教育委員会会議を住民に速やかに周知することです。

最後6点目は、「憲法にも定められた普遍的な価値観を重視し、子どもの教育にとってよりふさわしい教科書を採択していただきたい」ことなど、より良い教科書採択についてです。

以上、請願第1第2021年度使用中学校教科書の採択に関する請願についての概要説明とさせていただきます。

慎重審議の上、請願の処理方針について、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教育長

ただ今は、(9) 請願第1号2021年度使用中学校教科書の採択に関する請願について、説明を受けました。まず1点目と2点目について、何かご意見等はございますでしょうか。

野口委員

まず、1点目について、定例会は傍聴が可能です。例年、教科書採択の会議では傍聴者がありますが、新型コロナウイルス感染症防止の

関係で何らかの制限されていることはあるのでしょうか。また、会場について配慮する必要があると思いますが、その点について事務局の方から教えてください。

教育総務課長 現在も傍聴者の方に入らせていただいておりますが、傍聴に関しては制限をしておりません。傍聴者に対しては発熱や体調不良がないかなど確認をさせていただいております。また、新型コロナウイルスの関係で三つの密を避けることにつきましては、密閉とたくさんの人が寄る場所、また換気、そういうものを避け、発生しないよう工夫させていただいております。

教育長 教科書採択結果については、例年ホームページで公開していますので、今年度も公開で良いと考えます。会議録は定例会の承認を経ているので、会議後すぐに公開することは難しいのではないかと思います。教科用図書第二採択地区協議会での会議資料や会議録の公開について、どのように決められているかもう少し説明をしていただけますか。

学校教育担当次長 教科書採択結果については、今年度も本市ホームページで公開予定です。会議録につきましては定例会での承認が必要ですので、早くても翌月の定例会後となります。それから、教科用図書第二採択地区協議会での会議資料や会議録の公開につきましては、協議会の規定に決められております。同協議会規程第11条に、「次に挙げる公文書については、情報公開請求があった場合、第二採択地区協議会事務局において、教科用図書を採択した後、遅滞なく公表する」とありますので、協議会資料及び協議会議事録については、教科用図書採択後、情報公開請求に応じて公開することとなります。

山脇委員 2点目の、現場教員の意見を反映させることについて質問させていただきます。教科用図書について調査いただく方は、全て現場の先生方であると聞いているのですが、そうでない場合があるのですか。

学校教育担当次長 本採択地区調査委員会の調査委員長及び調査委員は、全て現場の教員です。

山脇委員 分かりました。現場の先生方の声を十分反映させていただき、子どもの教育にとってより良い教科書が採択出来るよう、全ての教科書に

ついて調べていただきたいと思います。また、道徳教育に関して「子どもが幅広く自由に考え議論出来ることを重視し慎重に採択されたい」というご意見は、私もその通りであると思います。このようなご意見があることを踏まえた上で、公正・公平な教科用図書の採択に努めていきたいと思ひます。

教育長 他にご意見はありませんか。

藤田委員 生徒同士がいろいろ話し合っ、それぞれの思ひをこつういふ考へもあるとイメージ出来る教科書をお願いしたいと私は思ひます。生徒同士の話し合ひの場、生徒の意見を聞きながら、自分の思ひを確かなものにしていく部分が良いと思ひますので、採択の観点をお願いしたいと思ひます。

教育長 他よろしいでしょうか。

教育長 では、3点目、4点目につきまして何かご意見等はござひますか。

野口委員 3点目の教科書の展示会についてですが、県下3箇所で行われていますが、甲賀市の場合も甲南図書交流館で行われるということですが、期間が本当に短いですが、出来るだけ多くの方に閲覧していただけることが非常に大事だと思ひます。何かそれを充実させるために事務局が配慮されていることはありますか。

学校教育担当次長 滋賀県教育委員会ホームページにも掲載されているとおり、教科用図書第二採択地区の教科書展示会は、本市と草津市、そして野洲市にあります県立総合教育センターで開催しました。期間は、令和2年6月5日から7月2日までとなっております。本市では、甲南図書交流館で開催しました。このことは、広報やホームページ等で事前に周知しております。また、来館者の目に留まりやすいように、入口すぐ横を展示場所とし、気軽に閲覧いただけるようスペースを広くとって見やすくしました。

野口委員 今後も、より多くの方が参加、閲覧しやすいようよろしくお願ひします。

教育長職務代理者 4点目の教科書展示会のアンケート等による市民・保護者の意見を尊重することは大切であると思ひます。教科書採択は、公正・公

平に協議することが非常に大切なことだと思います。一方で、アンケートについては尊重するもののアンケートに書かれてあることは、ごく一部の個人的な意見でもあります。まず、教科書展示会のアンケートがどのようなものか教えていただきたいと思います。

学校教育担当次長 まず、教科書展示会のアンケートについて県教育委員会に確認しましたところ、教科書展示会の運営についてのアンケートということでした。教科書採択にかかわって意見を求めるものではありませんので、このアンケートの結果は教科書採択を左右するものではありません。次に、市民・保護者の様々な意見への対応に関わって、令和2年3月27日付文部科学省初等中等教育局長より通知「教科書採択における公正確保の徹底等について」が出ています。通知の中で、「教科書採択については、教科書発行者に限らず、外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく、静ひつな環境を確保し、採択権者の判断と責任において公正かつ適正に行われるよう努めること」とあることから、中立、公正・公平で静ひつな環境確保等の観点から、調査委員会及び協議会の周知は控えさせていただくこととなっています。

教育長職務代理者 分かりました。文部科学省からの通知について、本市においても、文部科学省の通知を十分踏まえる必要があると考えます。

教育長 他にご意見はありませんか。

(全委員 意見等なし)

教育長 なければ、5点目、6点目につきましてご意見等はございますか。

山脇委員 5点目の教科書採択を行う教育委員会会議の周知については、例年行っていますが、本年度も同様ですか。

教育総務課長 はい、概ね一週間前にホームページにて、周知する予定です。

教育長 最後の6点目の子どもにとってより良い教科書の採択については、教育委員会として公正かつ適正に行いたいと考えております。また、本地区協議会では共通の観点を設けて選定を進めていると聞いていますが、その点についてどのようになっていますか。

学校教育担当次長 第二採択地区では、「多様性の尊重」「人権尊重」「世界平和」「いじめ」「環境」等の現代的な諸課題について工夫・配慮がなされ

ているかを、本採択地区独自の観点としております。この観点を全ての種目に設け、選定を進めております。今年度もそのことに十分留意し、選定・採択作業を進めていくことが協議会において確認されています。

教育長 ご意見の中で、請願書の1点目の会議録の速やかな公開について、と4点目の市民・保護者の意見を尊重した採択の議論につきましても、対応が難しいのではないかとということであったかと思えます。他に意見等はございませんか。

（全委員 意見等なし）

教育長 ないようですので、採択につきましても、総合的な見地から、採択、不採択を判断いただくこととなります。本件についての採決の取り方ですが、挙手でよろしいか。

（全委員 意見等なし）

教育長 それでは、(9) 請願第1号2021年度使用中学校教科書の採択に関する請願について、採決を取ります。請願に賛成される方は、挙手をお願いします。

（全委員 挙手なし）

教育長 挙手なしということで、(9) 請願第1号2021年度使用中学校教科書の採択に関する請願については不採択といたします。なお、多くの委員よりご意見をいただきましたので回答書として取りまとめ、通知させていただいてよろしいですか。

（全委員 意見等なし）

教育長 それでは、委員の皆様からのご意見に基づき、事務局でよろしくお願ひします。

教育長 それでは、続きまして、その他・連絡事項に移ります。(1) 市内小中学校の行事等について、説明を求めます。

学校教育課長 令和2年度運動会、体育祭、体育大会の予定についてご案内を申し上げます。資料の学校名、開催日、開催時間、終了時間、この日程により運動会を開催させていただきます。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響がありますので、全校の対応として、半日開催、来賓

なしとしております。また、各校では保護者と子どもの動線が交わらないよう保護者観覧エリアを設ける、保護者用トイレと子供用トイレを分ける、徒競走ゴール付近に保護者が密にならないように白線を描くなどして呼びかける、複数個所に消毒液を置く等、各校でそれぞれ工夫をしながら、開催をさせていただきます。表の中で、20番、21番につきましては、午後まで時間が及んでいるのですが、地域と合同開催になっていますのでこのような日程になっています。体育大会の連絡は以上です。

次、ページをめくっていただきまして、令和2年度甲賀市内の小中学校修学旅行の予定です。新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、学校名の横に書いてあります旅行日で予定をしております。行先は、その横に書いてあります奈良、伊勢、兵庫、広島、大阪、京都、長崎、長野、その他と分けておりまして、丸のついている箇所が学校の行先になります。27校中6年生がいない多羅尾小学校以外の小中学校で旅行を予定している状況です。修学旅行ガイドラインに従って実施をさせていただきます。以上、連絡といたします。

教育長

ただ今は、(1) 市内小中学校の行事等について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長

それでは、(1) 市内小中学校の行事等については連絡事項として終わらせていただきます。

続きまして、(2) 令和2年第10回(8月定例)甲賀市教育委員会について、(3) 令和2年第11回(8月臨時)甲賀市教育委員会について、(4) 令和2年第8回甲賀市教育委員会委員協議会については、併せて説明をお願いします。

教育総務課長

(2) 令和2年第10回(8月定例)甲賀市教育委員会につきましては令和2年8月17日(月)、15時から開催させていただきます。

(3) 令和2年第11回(8月臨時)甲賀市教育委員会につきましては令和2年8月25日(火)、10時から開催させていただきます。

(4) 令和2年第8回甲賀市教育委員会委員協議会につきましては、

令和2年8月25日（火）、13時から開催をさせていただきます。
なお、委員協議会のテーマといたしましては、ICT教育についてを
予定しております。委員の皆様におかれましては大変お忙しい中では
ございますが、ご出席いただきますようどうぞよろしくお願い申し上
げます。

教育長 　　ただ今の連絡事項について、何かご意見、ご質問等ございませんか。
（全委員 質問等なし）

教育長 　　この際ですので、何かご意見等ございますでしょうか。

野口委員 　　1点お聞きしたいと思っていたことがございます。貴生川小学校に
ついてですが、回覧板で学校のスクールサポーターの登録、環境ボラ
ンティア、ベルマーク、いろいろなことで助けてください、という非
常に心のこもったお願いが回っています。新型コロナウイルスの対策
からされているのか、今年度はいろいろ地域学校協働活動、コミュニ
ティスクールの検討の年にもなっていますので、市内で全部の学校が
そのような取組をしているのでしょうか。教えてください。

学校教育担当次長 コミュニティスクールの関係については、いくつかの学校がそ
の方向で検討を始めていただいているので、同じようにサポーターを
集めておられるところがあります。他の小学校でも同様の取組がなさ
れております。

教育部長 　　市域で何かを取り組むということではございません。貴生川小学校
は、そのような方法で支援をいただいているところでありまして、大
原小学校でも自治振興会で活発にやっただいただいているので、学校と
必ずリンクしているかというとは別ですが、地域独自、学区単位で様々
な支援をいただいている地域があるということは新型コロナウイルス
感染症対策本部会議でも報告がございます。

野口委員 　　教育経験者だけでなく、地域のサポーター人材バンクを政府が開設
されると思いますが、学校・子供応援サポーター人材バンクの動きの
中で出てきたのではないのですか。もともとあったものですか。

教育部長 　　そのように理解しております。

野口委員 　　分かりました

教育長 他何かございますか。

山脇委員 一言だけ、冒頭、四万十川の事故でお亡くなりになりました痛ましい事故で、とても残念でした。これから8月になって子どもたちがどんどん水辺に出たい時です。特に水辺の体験の時は、救命胴衣が非常時に有効なので、十分、頭から上が浮きます。釣具屋さんでは、1,500円くらいで売っています。水辺に携わる者として、水の事故を防ぎたいと思いますので、皆さんにぜひ、知っておいていただけたらと思います。

社会教育担当理事 ありがとうございます。その点につきましては、甲賀市として四万十川の事故を受けまして、教訓として子どもたちの貴重な体験活動を支えるために、甲賀市青少年自然活動支援センターでライフジャケットについては、貸し出しを行っております。例年、多数の団体の方から申し込みをいただいております。また、そのことも含めまして、今いただきましたご提案を市民の皆様に積極的にお知らせし、啓発に努めてまいりたいと考えています。

教育長職務代理者 この話が出ましたので、水難事故の観点から言いますと、今年、小中学校のプールの授業が全市でなくなっていますので、学校でプールの授業をしていたらというのは別の問題かもしれませんが、子どもたちの水に対するの関わり方が、少し例年とは違うと思います。アナウンスする機会がありましたら、今年はプールの授業がなく、水に入る機会が少ないかもしれませんが、気を付けていただくことを入れていただけたらと思います。

教育部長 教育長職務代理者がおっしゃっていただいたことは、非常に重要なことだと思います。8月1日から夏休みに入りますので、それまでに学校メール等、何らかの方法で、理事が申しあげましたライフジャケットの貸し出しや水辺での注意について、保護者さんにお知らせすることが大事と思っておりますので、検討させていただきます。

教育長 他にございませんか。

(全委員 意見等なし)

教育長 それでは、以上をもちまして、令和2年第9回甲賀市教育委員会定

例会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔閉会 午後 3 時 5 分〕